

広報

あしよろ



足寄町役場
ホームページ

LINE 公式
アカウント

Facebook

Instagram



●令和8年度主要事業

●入園・入学おめでとう

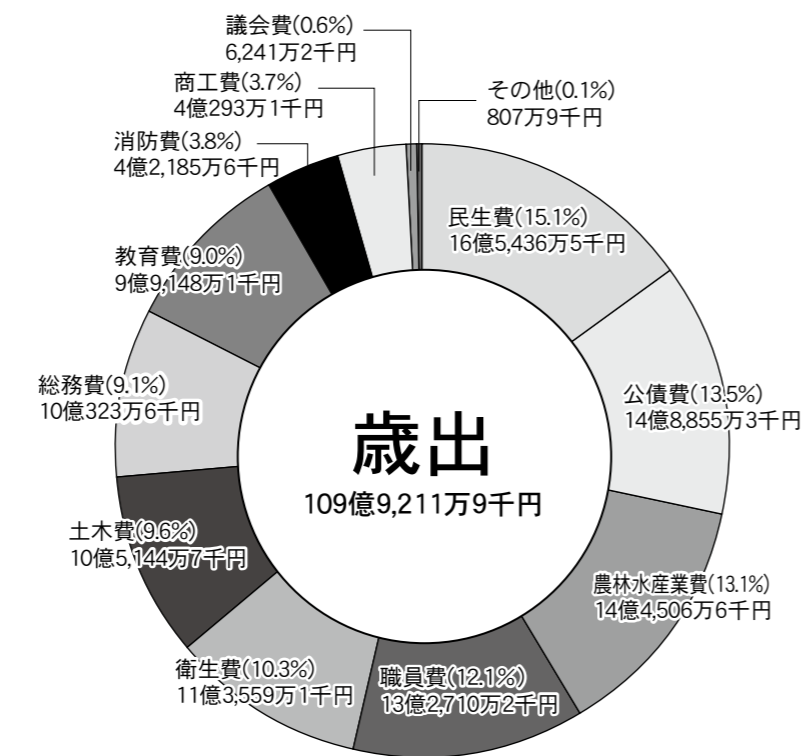
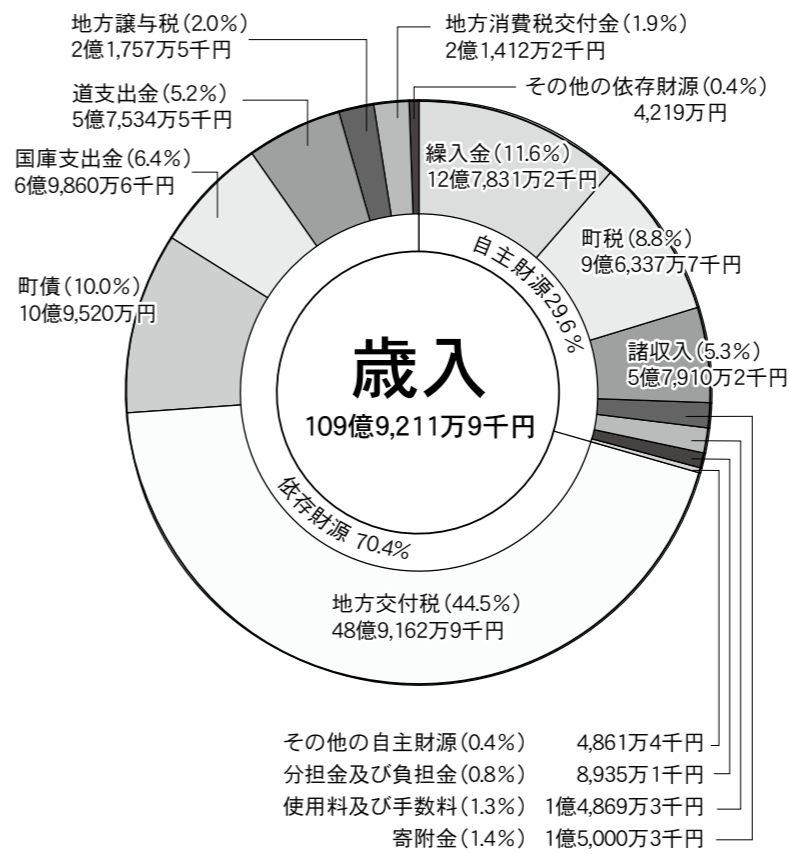
本年度はこんな仕事をします

令和8年度

まちの予算 主要事業



一般会計の内訳



総額109億9,211万9千円

令和8年度の予算額は、前年度の当初予算に比べて

一般会計で1億1275万3千円(1.0%)の減少、特別会計合計で17億284万1千円(41.0%)の減少、企業会計合計で8998万8千円(4.2%)の増加、総額では17億2560万6千円(9.9%)の減少となっております。

主要事業

(一般会計)

ゼロカーボン推進事業 (地域おこし協力隊)

430万4千円

地域おこし協力隊を活用し、町民や事業者を対象としたゼロカーボン施策の実施と普及啓発など、地球温暖化対策実行計画に基づく施策の推進を図ります。

農業担い手育成支援事業

2897万6千円

町新規就農者誘致促進条例等に基づき、新規就農に向けた支援や就農後の経営安定に向けた支援を行います。

的に取り組む「あしよろ和牛生産基盤強化プロジェクト」に対し支援を行います。

野生鳥獣対策事業

3610万5千円

野生有害鳥獣による人畜および農産物の被害防止を図るため、北海道猟友会足寄支部の協力の下、駆除を実施し、実績等に応じて報償金を支給します。あわせて、有害鳥獣被害対策の専門家による指導の下、町内で調査地域を選定し、有害鳥獣による農林業被害対策に活用するため、熱赤外線カメラ搭載ドローンによる有害鳥獣の生息実態調査を行います。また北海道内においてヒグマの市街地等への侵入が相次ぎ、人身被害も発生していることから、緊急銃猟制度を活用した住民の安全確保の取り組みを実施します。

森林環境推進事業

8919万6千円

森林環境譲与税を活用し、町内民有林振興を目的とした適正な森林施策の実施や森林資源の維持造成につながる取り組みを効率的に進めます。森林組合の受託事業をもって行う造林者への補助や作業道の維持管理、担い手育成

農業活性化推進事業 (地域おこし協力隊)

2105万1千円

地域おこし協力隊を活用し、酪農支援員(足寄町酪農ヘルパー運営有限組合派遣)による新規就農希望者の移住定住促進および6次産業化推進員(イチゴ栽培、チーズ製造)による6次産業化の推進を図ります。

畜産草地管理経費

1247万8千円

町の黒毛和種(あしよろ和牛)のさらなる振興に向けた生産基盤の充実や担い手育成、「あしよろ和牛」のブランド力向上を図るため、生産者、町和牛生産改良組合、JAあしよろが主体

確保の取り組み、木質バイオマス活用推進支援などを実施します。

商工振興対策経費

4552万5千円

町商工会や町内事業者に対する補助(足寄町商工会補助金、小規模事業振興補助金、足寄町創業及び持続化支援金)を実施します。

商工振興対策経費(物価高騰対応)

6320万円

物価高騰の負担軽減および地域の消費拡大による生活者、事業者支援を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、足寄町商工会が実施する(仮称)銀河カードアプリの導入および物価高騰応援ポイントを付与する事業に対して補助を行います。

地域活性化推進事業 (地域おこし協力隊)

1789万2千円

観光や農林業、情報通信分野など本人の経験やスキルを生かした地域活性化に資する提案を受け、実際に活動を行う企画提案型地域おこし協力隊を募集し、雇用します(最大5人)。

入園・入学おめでとう



4.8 足寄高等学校



4.8 足寄中学校



4.8 足寄小学校



4.8 芽登小学校



4.1 認定こども園どんぐり



4.2 芽登保育所

保護者負担金無償化事業

1684万9千円

各保育所、家庭的保育事業、学童保育所の保護者負担金を補助し、無償化することで子育て支援を図ります。



芽登保育所
運動会

妊婦のための支援給付・妊婦等包括支援事業

1184万1千円

妊娠期から出産・子育てまで、さまざまなニーズに即した必要な支援につながるための伴走型相談支援や経済的支援（妊婦支援給付金）を一体的に実施します。またデジタルを活用した子育てアプリの運用や小児予防接種サービス、乳幼児健診サービスを実施します。

集会施設改修事業

614万8千円

老朽化した集会施設の長寿命化を図るため、屋根や壁の改修を行うとともに、利用頻度の高い施設の空調設備の整備を行います。

あしよる銀河ホール21改修事業

9455万6千円

あしよる銀河ホール21の長寿命化を図るため、エレベーター制御盤の更新、屋上防水改修を行います。

高齢者エアコン購入支援事業 (物価高騰対応)

700万円

在宅でエアコンを設置していない高齢者世帯に対し、熱中症対策としてエアコン購入費用の一部を補助することで、安全かつ安心な在宅生活を支援し、高齢者福祉の増進を図ります。

子どもセンター照明LED化事業

2288万1千円

子どもセンターの照明をLED化することで、省エネルギー化、脱炭素化および照度向上による生活環境の改善を図ります。

足寄町学習塾運営経費

4022万7千円

足寄高校の2間口確保の取り組みの一環として、公設民営塾「足寄町学習塾」を引き続き開設するため、管理運営の委託を行います。

足寄高校生海外研修派遣事業

3506万2千円

足寄高校の存続に向けた取り組みの一環として、足寄高校2年生を姉妹都市カナダ・ウエタスキウィン市に派遣し、ホームステイを中心とした研修を通して国際社会に対応する豊かな人間育成を図ります。



足寄高等学校通学費補助事業

3031万5千円

足寄高校の存続に向けた取り組みの一環として、通学費や下宿利用に係る費用の一部を補助するとともに、入学時、見学旅行時に一時金を交付することで、保護者負担の軽減と生徒の確保を図ります。

学校施設照明LED化事業 (小学校)

3918万6千円

足寄小学校、大誉地小学校および螺

湾小学校の校舎内照明と足寄小学校、芽登小学校体育館の照明をLED化する。省エネルギー化と脱炭素化を図ります。

学校施設照明LED化事業 (中学校)

4473万4千円

足寄中学校校舎と体育館の照明をLED化することで、省エネルギー化と脱炭素化を図ります。

総合体育館改修事業

4847万5千円

総合体育館は、指定避難所に指定されていることから、近年の夏季における猛烈的暑さ対策として空調設備を整備し指定避難所の機能強化を図ります。あわせて、照明をLED化することで、省エネルギー化と脱炭素化、通常利用時における快適性の向上を図ります。

(企業会計)

建設改良費(器械備品購入費) (国民健康保険病院事業会計)

6387万1千円

透析用水作製装置や超音波診断装置、内視鏡システム等の医療機器の更新を行います。



Ashoro
お知らせ 国保特定健診・後期高齢者健診・生保・すこやか・小児健診・各種がん検診・肝炎
Info 検診・エキノコックス検診のお知らせ

健診名	対象(年度内年齢)	料金等
国保特定健診	町国民健康保険加入者(40歳~74歳)	無料 ※次の検査を希望の方は別途追加料金がかかります ・心電図: 1,650円 ・眼底検査: 1,100円
後期高齢者健診	町後期高齢者医療保険加入者(75歳以上)	※小児健診は通学のため優先受診 後期高齢者健診は午前7時から受診開始
生保・すこやか 小児健診	・35歳~39歳の方 ・生活保護受給者(35歳以上) ・小学4年生~中学3年生	
胃がん・ 肺がん(結核)・ 大腸がん検診	40歳以上の方 ※胃がん検診は40歳~74歳	・胃がん: 1,500円(胃バリウムX線撮影) ピロリ菌(胃がんオプション): 700円(血液検査) ・肺がん(結核): 700円(胸部X線撮影) 喀痰(検査が必要な方): 1,300円 ・大腸がん: 700円(便潜血反応検査)
前立腺がん検診	50歳以上の男性	900円
肝炎ウイルス検診	35歳以上で肝炎ウイルス検査を受けたことがない方	B型・C型肝炎ウイルス検査: 1,200円
エキノコックス検診	小学3年生以上の方(5年に1回)	500円(中学生以下無料)

日時 6月24日(水)~26日(金) 午前6時~10時(先着順時間予約制)
場所 町民センター
申込期限 5月29日(金)午後5時まで
 ※二次元コードからインターネット申し込みが可能です。
その他 生活保護世帯は全検診無料
詳細・申込先 役場こども・健康課保健推進担当 ☎25-2571



申し込みはこちら

Ashoro
お知らせ 町国民健康保険病院における人間ドック・胃カメラ胃がん検診費用の
Info 助成について

町では、疾病の早期発見と早期治療を目的に町国民健康保険病院で受診する人間ドックの検査費用および胃カメラによる胃がん検診費用の一部を助成しています。

対象者

- 町内在住の40歳以上で次に該当する方
- 町国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者
- 上記以外の健康保険加入者のうち被扶養者

自己負担および助成内容

- 人間ドック…自己負担額20,000円(町助成額21,195円)
- 胃カメラによる胃がん検診…自己負担額3,000円(町助成額13,126円)

検査項目

身体測定、血液・尿・肺機能・視力・聴力検査、心電図、腹部エコー、胸部レントゲン検査、便潜血検査、胃カメラ検査、B型肝炎検査 ※胃バリウム検査は助成対象外

申し込み方法

こども・健康課保健推進担当へ申し込みし、クーポンを受け取り後、ご自身で町国民健康保険病院へ受診予約してください。

申込期限 令和9年2月26日(金)

その他

- 人間ドックの助成を受けた場合、脳ドックやPETがん検診等の助成は受けられません。
- 受診結果は病院から町にも通知されます。個人情報健康づくりの目的以外には使用しません。

詳細・申込先 役場こども・健康課保健推進担当 ☎25-2571



写真画像のデータをご希望の方は広報広聴担当まで

町ホームページのあしよろルポでは、取材写真を多数掲載しています。ぜひご覧ください。



交通安全を願って

令和8年交通安全祈願祭(町交通安全協会主催、沼澤康弘会長)が足寄神社で行われ、約30人が参加しました。

参列者が玉串を奉てんした後、沼澤会長が「交通事故撲滅を目指し、家庭や地域、学校、職場などで交通事故防止の気運を大きく盛り上げ、町民一丸となって交通安全を推進することを誓います」と決意表明しました。

フレーム切手発売

オンネトーフोटコンテスト2025の写真がデザインされたオリジナルフレーム切手が日本郵便(株)から発売されました。発売を記念して贈呈式が行われ、佐藤和洋足寄郵便局長から渡辺俊一町長と佐野大祐あしよろ観光協会副理事長に切手が手渡されました。

佐藤局長は「足寄町に寄るきっかけになってもらえば」と話しました。



火災予防を呼びかける

足寄消防署(原孝一署長)と足寄消防団(坂井公一団長)が、全道春の火災予防運動期間に合わせて防火PRを行いました。第一分団の団員らが消防車など計7台の車両で市街地を巡回し防火パレードを行ったほか、本団の団員が町内のスーパーなど3カ所でポケットティッシュやパンフレットを配布し、火災予防を呼びかけました。

5歳児健診始まる

国が令和10年度までに全ての自治体で実施を目指している5歳児健診が本町でも始まりました。この健診は、言語の理解能力などが高まり、個々の発達の特徴が認識されやすい5歳前後の時期に、発達や生活習慣を確認し、就学に向けた支援を行うことを目的として、保健師・栄養士・保育士・教育委員会等関係機関が協力して実施されるものです。





Ashoro お知らせ Info

特定計量器(はかり)の 定期検査について

商店、スーパーマーケット、食品加工場、学校、病院などで取引や証明上の計量に使用するはかりは、検定証印等が付されたものでなければなりません。取引や証明上の計量に使用するはかりは、2年に一度、北海道が行う定期検査の受検が義務付けられています。この検査を合格しなければ、取引や証明上の計量に使用することができませんので、ご注意ください。

町では、定期検査の対象となるはかりをお持ちの店舗および事業所等に「検査案内通知書」をお送りします。はかりや分銅・おもりを取引や証明で使用している方で、検査案内通知書が届かない場合はお問い合わせください。

検査日 7月7日(火)

場所 町民センター(予定)

詳細 役場まちづくり推進課商工観光担当
☎28-3863

Ashoro お知らせ Info

すこやかロードでウォーキングを してみませんか

「すこやかロード」は道民自らの健康運動を推進するための環境整備として、北海道と公益財団法人北海道健康づくり財団が認定した健康づくりのためのウォーキングを行うコースです。現在までに道内102市町村、205コースが認定されています。

町では、まちなかコース(3.3km)、河川敷コース(1.8km)、森の中コース(3.1km※10月まで利用可能)の3コースが認定されています。3コースとも横断歩道がないところも歩きますので、車には注意してください。ウォーキングガイドマップは、町ホームページに掲載しているほか、役場こども・健康課でも配布していますので、ぜひご利用ください。

詳細 役場こども・健康課保健推進担当
☎25-2571

Ashoro お知らせ Info

足寄町結婚新生活支援事業補助金 ～新婚世帯の新生活を支援します～

町では、新婚世帯の新生活に係る住居費用・リフォーム費用および引越費用の一部を助成します。

補助対象期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

対象世帯 次の①または②に該当し、かつ(1)～(6)の条件を全て満たす世帯

①令和8年1月1日から令和9年3月31日までに婚姻届を提出し、夫婦共に39歳以下および夫婦の合計所得が500万円未満

または

②前年度に本補助金の交付決定を受け前年度の交付額が補助上限額に達しなかった世帯

<条件>

- (1)住民票の住所が対象住居(町内)になっている
 - (2)他の公的制度による家賃補助を受けていない
 - (3)過去に本補助金の交付を受けたことがない※
 - (4)町税等の滞納がない
 - (5)町暴力団排除条例に規定する暴力団員でない
 - (6)町が指定した講座等を受講※
- ※(3)(6)は左記②の世帯を除く

補助上限額 夫婦ともに29歳以下の世帯 60万円
それ以外の世帯 30万円

※上記②に該当する世帯は、前年度の補助上限額から前年度の交付額を差し引いた額が上限

対象経費 町内にある住居に対する、補助対象期間中の婚姻を機とした次の費用

- ・住宅取得費用(建物のみ)
- ・住宅賃貸費用(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)
- ・住宅リフォーム費用(修繕、増築、改築、設備更新等の費用)
- ・引越費用(引越業者または運送業者へ支払った費用)

※予算額に達した時点で受け付けを終了します。

※対象経費の内容によって必要書類等が異なりますので、申請前にお問い合わせください。



詳細・申請先 役場まちづくり推進課地方創生担当 ☎28-3851



Ashoro お知らせ Info

あしバスへのご意見を 募集しています!

あしバス(市街地循環コミュニティバス)は、町国民健康保険病院などの医療機関や役場・銀河の湯あしよろなどの公共施設、商店街などを循環しています。令和7年度は、延べ9,803人(1日平均33人)にご利用いただきました。

利用料金は1回の乗車につき100円ですが、65歳以上の方や障がいのある方、学生等は無料となり、希望者には無料乗車パスポートを発行しています。

あしバスの利便性向上を図ります

より多くの皆さんにご利用いただける「町民の足」となるよう、運行ルート・時刻表の見直しを検討するため、皆さんからのご意見を募集します。お寄せいただいたご意見は利便性の他、効率性、安全性等、さまざまな視点から地域公共交通活性化協議会で協議し、できる限り反映するよう検討を進めます。

詳細 役場まちづくり推進課企画調整担当
☎28-3851



Ashoro お知らせ Info

足寄町地域公共交通活性化 協議会の委員を募集します!

足寄町地域公共交通活性化協議会は、年2回程度開催し、町内の公共交通について協議しています。ぜひ、一緒に公共交通について考えてみませんか。

募集人数 1人

募集期限 5月22日(金)

詳細 役場まちづくり推進課企画調整担当
☎28-3851

Ashoro お知らせ Info

防災無線戸別受信機は 聞こえていますか

町では、町内の全世帯および事業所に戸別受信機の貸し付けを行っています。戸別受信機を設置すると、聞こえづらいなどの問題を解消し室内で情報を聞くことができますようになります。貸し付けは、役場総務課にて行っています。すでに設置している方で、音声途切れるなどの不具合が生じる場合はお問い合わせください。

詳細 役場総務課防災担当
☎25-2141

Ashoro お知らせ Info

身体等に障がいのある方の軽自動車税の減免について

身体等に一定の障がいのある方が使用する軽自動車等で、次の2要件を満たした方は、申請により軽自動車税の減免を受けられる場合があります。

対象となる障がいの区分・等級については、納税通知書に同封のお知らせをご覧ください。また減免の適用は1台に限りますので、普通乗用車等で減免を受けられている方は対象になりません。

【要件1】対象となる軽自動車等

1. 障がいのある方が所有する車両
2. 18歳未満の身体に障がいのある方と生計を一にする方が所有する車両
3. 精神に障がいのある方と生計を一にする方が所有する車両

※構造が障がいのある方の利用に供するための車両(要件2の該当の有無は問いません)

【要件2】対象車両を運転される方

1. 対象車両を所有する障がいのある方
2. 障がいのある方と生計を一にする方
3. 障がいのある方のみで構成される世帯に限り、常時介護する方

申請手続

減免の申請をされる方は、次の書類を持参の上、5月25日(月)までに住民・出納課課税担当までお越しください(申請期限を過ぎるとその年の減免を受けることができなくなります)。

- ①身体障害者手帳等
- ②自動車運転免許証(マイナ免許証の場合は、免許情報がわかるもの)
- ③自動車検査証
- ④軽自動車税納税通知書

詳細・申請先 役場住民・出納課課税担当 ☎28-3859

「カスタマーハラスメント」から職員を守ります

カスタマーハラスメントによる過度な負担は、業務を遅らせるだけでなく、職員の心理的なダメージも懸念されます。

足寄町は、事実や根拠に基づかない不当な要求や、人格・尊厳を傷つけるような言動から職員を守り、適正な行政サービスをこれからも継続的に提供していくための取り組みを行っています。

具体的な取り組み

カスハラ NO ダメ!!
その行為はカスタマーハラスメントです!

私たちは、町民の皆様への誠実な行政サービスに日々努めています。しかし、事実や根拠に基づかない要求、職員の人格を傷つけるような言動などカスタマーハラスメントに該当するものがあります。このような行為は、職場環境の悪化を招き、行政サービスの低下を招く大きな問題です。足寄町は職員の安全を守り、適正な行政サービスを提供していくための対応を行っています。

暴言・脅迫行為（精神的な攻撃）
不当・過度な要求
執拗なクレーム・長時間の拘束
無断撮影やプライバシーの侵害

該当する可能性がある言動（例）
●長時間拘束・執拗な苦情（電話は概ね30分・面談は概ね1時間で終了）
●揚げ足取り・言いがかり ●暴言・恫喝・誹謗中傷 ●不当・過度な要求
●セクシャルハラスメント ●プライバシー侵害・個人情報の無断公開

サービス向上のためカスタマーハラスメントへの町の取組に皆様のご理解とご協力をお願いいたします

足寄町

庁舎内に掲示している啓発ポスター

詳細 役場総務課職員担当 ☎ 25-2141

①庁舎内に啓発ポスター掲示

カスタマーハラスメントに対する意識を高めるため、役場庁舎・町民センターなどに啓発ポスターを掲示しています。

②カスタマーハラスメントに対する基本方針を策定

町民の皆さんをはじめとする行政サービス利用者からの意見や要望などには誠実に対応しますが、カスタマーハラスメントに対しては、組織として毅然とした対応を行っていきます。

③カスタマーハラスメントが発生した場合

- ・電話での対応時間はおおむね30分を超えた場合、面談での対応時間はおおむね1時間で対応を終了します。
- ・事実関係等を確認するための記録として、必要に応じて録画、録音をします。
- ・職員を誹謗中傷するSNSやインターネット等への投稿が判明した場合は、警察に通報します。

④職員の名札の表記

職員の名札の表記を「姓名」から「姓のみ」に変更しています。

新規採用職員を紹介します (4月1日付)

牧野 和也
総務課財政・デジタル推進室 主事
年齢…22歳 出身…札幌市
趣味…釣り、キャンプ、将棋

町民の皆さんから頼りにしていただけるような職員を目指したいと思っています。しっかりと確実に仕事を覚え、一日でも早く、皆さんの役に立てるよう精いっぱい励みます。

餌取 真槻
こども・健康課保健福祉室 主事補
年齢…18歳 出身…足寄町
趣味…体を動かすこと

分からないことや難しいと思うこともたくさんあるとは思いますが、社会人としての自覚をしっかりと持ち、コミュニケーションを大事にして協力しながら頑張りたいです。

菅原 佑実
こども・健康課子どもセンター 保育士
年齢…26歳 出身…足寄町
趣味…旅行、ライブ鑑賞

去年は会計年度任用職員として従事していました。保護者や子どもたちが安心して利用できるよう、寄り添いながら、生まれ育った足寄町に恩返しをしていきたいです。

秋保 梨緒
住民・出納課住民室 主事補
年齢…18歳 出身…足寄町
趣味…ダンス、音楽鑑賞

町民の皆さんの頼りになり、活力となる職員になりたいと思っています。一日でも早く仕事を覚えられるよう、一生懸命取り組みますのでよろしくお願いいたします。

松本 裕
農林課農業振興室 主任
年齢…53歳 出身…足寄町
趣味…野球観戦

早期に仕事を覚え、業務をスムーズかつ正確に遂行できることを目指し、町民の皆さんに信頼していただける職員になれるよう取り組みますので、よろしくお願いいたします。

福田 淳子
国民健康保険病院 栄養士
年齢…48歳 出身…津別町
趣味…スポーツ観戦

一日でも早く業務や環境に慣れ、町民の皆さんが安心して健康に過ごせるよう今までの経験を生かし、栄養面からサポートできるように頑張りますので、よろしくお願いいたします。

斉須 彩音
教育委員会事務局教育総務室 主事補
年齢…18歳 出身…足寄町
趣味…昭和歌謡鑑賞、和太鼓

教育行政に携わるにあたり、子どもたち一人ひとりに寄り添い、安心して学び成長できる教育環境づくりに取り組み、日々学ぶ姿勢を忘れず、責任を持って職務に励みます。

安部 雄貴
まちづくり推進課 地域振興室 主事

北海道から派遣で来ました。1日も早く足寄町に慣れ、皆さんのお力になれるよう精一杯頑張りますので、よろしくお願いいたします。

北海道からの派遣

後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者健康診査を実施します

後期高齢者健康診査は、糖尿病や高血圧等の生活習慣病を早期に発見し、重症化を予防するための健診です。いくつになっても元気で生き生きと過ごすために、健診を受けて健康管理に努めましょう。



■健診日時

- ① 6月24日(水)、25日(木)、26日(金) 午前7時～10時
- ② 11月26日(木)、27日(金)、28日(土) 午前8時～10時

■申込期間

- ① 5月29日(金)まで
- ② 8月17日(月)～10月30日(金)

※事前に送付する申込書、または役場こども・健康課保健推進担当へ電話で申し込みください。

■場 所

町民センター

■健診料金

無料 ※別途、料金が発生する検査もあります。

■検査項目

問診、身体測定、血圧測定、血液検査（血糖・肝機能・血中脂質・腎機能）、尿検査（腎機能）

大腸がん検診、肺がん検診は無料です。また、11月26～28日に実施する健診では、骨粗しょう症検診も申し込みが可能です。後期高齢者健診と併せて、ぜひお申し込みください。

後期高齢者歯科健診を実施します

後期高齢者の方を対象とした歯科健康診査を無料で行っています。この機会にぜひ、お口の状態をチェックしてみたいはいかがですか？



■健診日

令和9年3月31日(水)まで

■申込期間

随時受け付け
※役場こども・健康課保健推進担当へ事前に電話で申し込みください。
※申し込み後、無料受診券を送付します。

■場 所

町内歯科医院

■健診料金

無料

■健診内容

歯および歯ぐきの状態の確認、義歯（入れ歯）の状態の確認、かみ合わせの確認

後期高齢者医療保険制度の被保険者で、80歳以下の方については無料受診券を6月に送付する予定です。なお、送付の条件に該当しない方、無料受診券送付前に歯科健診の受診を希望される方は、役場こども・健康課保健推進担当までお問い合わせください。

詳細 役場こども・健康課保健推進担当 ☎ 25-2571

心温まるご支援、ありがとうございました！ ふるさと足寄応援寄附金

町では、足寄町を愛し、応援しようとする皆さんからいただいた寄附金を財源として各種事業を実施し、魅力ある個性豊かなまちづくりを進めるため平成20年9月「ふるさと足寄応援寄附金条例」を制定しています。

「ふるさと寄附金（ふるさと納税制度）」とは「ふるさとに貢献したい」「ふるさとを応援したい」と思う方が、地方公共団体に寄附をした場合、2000円を超える額について、一定の限度まで住民税と所得税が控除される制度です。

全国からの応援に感謝！

昨年度は、首都圏をはじめ、全国にお住まいの方々から5792件、1億2766万円の寄附をいただきました。寄附をいただいた方で公表を希望された方のみ、氏名、寄附金額などを町ホームページにて公開しています。

町では平成26年6月から、町外に在住の方からの寄附に対し、寄附額に応じて農畜産物や加工品など、町の特産品を贈呈しています。寄附者からは「自然豊かな足寄町を応援しています」「放牧酪農を広げてほしいです、応援しています！」「初めてふるさと納税をし

ます。大好きなふるさとです！」など温かいメッセージが多数寄せられました。また「テレビで見ても感銘を受けました。より良い足寄町の未来に期待しています」といったメッセージも寄せられ、ふるさと納税をきっかけとした地域のファン獲得もできました。今後も、ふるさと納税での関係・交流人口等の増加を目指し、町の魅力を全国へ発信していきます。

いただいた寄附金は「ふるさと足寄応援基金」に積み立て、寄附をされた方の意向に沿って町の発展に寄与する事業に活用していきます。

昨年度は「ふるさと足寄応援基金」を活用し、花いっぱい運動補助事業、返礼品開発支援補助事業、介護人材確保対策事業、子育て応援出産祝金贈呈事業、足寄町創業及び持続化支援金、足寄ふるさと盆踊り・両国花火大会補助事業、図書館図書購入などを行いました。

▼足寄ふるさと盆踊り・両国花火大会補助事業



▼返礼品開発支援補助事業で開発した返礼品

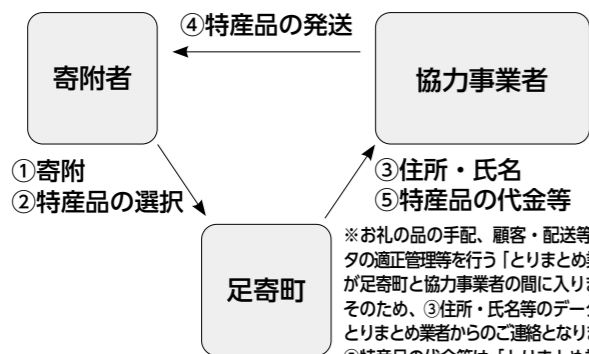


協力事業者を募集しています

ふるさと納税制度による本町への寄附促進と地元特産品などのPR、販売推進および地元企業の活性化などの相乗効果を図るため、寄附者にお礼の品として贈呈する商品やサービスを提供する事業者を募集しています。

お礼の品は、町の魅力発信につながるもので、かつ、町内で生産、採取、加工、販売、サービスなどが行われている商品であることが条件です。

事業イメージ



※お礼の品の手配、顧客・配送等データの適正管理を行う「とりまとめ業者」が足寄町と協力事業者の間に入ります。そのため、③住所・氏名等のデータは、とりまとめ業者からのご連絡となります。⑤特産品の代金等は「とりまとめ業者」を経由して支払われます。

詳細 役場まちづくり推進課地方創生担当

☎ 28-13851

人権擁護委員制度を「存じ」ですか 6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員



寺地 優 氏



沼田 聡 氏



小林 雅子 氏

本町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した3人の人権擁護委員がいます。

わが国では、基本的人権の尊重を基本原理とする日本国憲法の下で、人権に関する諸制度の整備や諸施策の推進が図られてきました。

しかし、現状は同和問題など社会的身分や門地による不当な差別や人種、信条、性別などによる差別や人権侵害が存在し、また国際化、高齢化、少子化、情報化等の社会変化に伴い、人権に関する新たな課題も生じてきています。

人権擁護委員はいつでも地域住民からの相談に応じています。離婚相談などの家庭内の問題や借地借家等の問題、隣近所のもめ事など、幅広い内容に対応します。

学校や職場、地域社会などさまざまな場面で、皆さんが「これは人権問題ではないだろうか」と感じたことがありましたら、気軽にご相談ください。相談は無料で難しい手続きもありません。秘密は守られます。

◆特設人権相談所

日時 6月4日(木) 午後1時～3時
場所 町民センター

行政への相談・苦情は 行政相談委員へ

行政相談は、行政相談委員法に基づき総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の行政全般についての苦情その他相談や意見・要望を受け付け、相談者と関係行政機関の間に立つて、公正・中立の立場から必要なあっせんを行うものです。

こんな相談ありませんか。
・国道の道路標識が分かりにくい
・国の施設をもっと使いやすくしてほしい
などの苦情や要望について、行政相談委員が相談に応じています。気軽に相談ください。

◆定例行政相談会

日時 毎月第3水曜日
午後1時30分～3時
場所 町民センター

◆特設行政相談所

日時 6月4日(木)
午後1時～3時
場所 町民センター

行政相談委員



根本 昌弘 氏
北2-3 ☎25-4762

※釧路行政監視行政相談センターでも相談を受け付けています。
「行政苦情110番」 ☎0570-090110

足寄町成年後見支援センターだより

「ご存じですか?」 成年後見支援センター

町成年後見支援センターは、知的障がい・精神障がいがある方や認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように「成年後見制度」「日常生活自立支援事業」などの権利擁護に関する相談に応じ、利用についてサポートします。

「こんなお手伝いをしています」

電話や窓口で、成年後見制度などに関する相談をお受けします。また成年後見制度を利用するための手続きや申し立てに関するアドバイスをを行います。

「こんなことありませんか?」 成年後見支援センターへご相談ください

- ・金融機関で、判断能力の低下がみられる夫の口座から引き落としをしようとしたところ、成年後見人を付けてほしいと言われたがどうしたらいいかわからない。
- ・ひとり暮らしの父が、物忘れが多く

- ・なってきたのでお金の管理が心配。知的障がいの子どものため、子どもの将来が不安。
- ・家族の成年後見人になっているが、困ったことがあった場合の相談先が分からない。など

▼法人後見の受任

家庭裁判所の審判に基づき、町社会福祉協議会が法人として後見業務を行っています。4月1日現在、後見5件、保佐3件を受任しています。

▼人材の育成・活動支援

「市民後見人」や日常生活自立支援事業の「生活支援員」など権利擁護に関わる人材の養成やフォローアップ研修の開催、助言・指導などにより活動支援を図っています。

市民後見人とは、一般市民による成年後見人のことです。弁護士や司法書士などの資格は持たないものの、被後見人と同じ地域で暮らし、住民の目線で後見活動を行います。町社会福祉協議会では、法人後見を実施しており、現在、5人の市民後見人養成研修の修了者が法人後見の支援員として活動しています。

市民後見人フォローアップ研修会を開催しました

1月29日と3月26日に、東京大学教育学研究科特任専門員の東啓二先生、佐々木佐織先生を講師に迎え、市民後見人養成研修修了者を対象としたフォローアップ研修会を開催しました。



フォローアップ研修会より

身元保証サービスについて

福祉施設に入所するとき、身寄りがいないなど「身元保証人」を立てることができず、入所を断られることがあります。

そのため、民間事業者等が身元保証人を代行する身元保証サービスがありますが、契約や解約をめぐるトラブル

も増えています。身元保証サービスを利用する際は、トラブルを防ぐため次のチェックポイントをよく確認しましょう。

①トラブルを防ぐためのチェックポイント

- ① 契約内容をよく確認しましょう
基本料金に含まれるサービスと、追加料金を要するオプションサービスの範囲を確認しましょう。
- ② 預託金の管理方法を確認しましょう
葬儀費用などの「預託金」が、事業者の運営資金と分別管理されているかを必ず確認しましょう。
- ③ 自分だけで判断しない
契約前に地域包括支援センターや弁護士・司法書士などの専門家、支援者や親族によく相談しましょう。
- ④ 解約条件の確認
途中で解約する場合の返金規定や事業者が破綻した場合の対応を事前に把握しましょう。

詳細 町成年後見支援センター

(南6-12 町社会福祉協議会内)

開設時間

午前8時35分～午後5時5分
(土日・祝日・年末年始は除く)

☎28-10722
役場高齢者支援課高齢者福祉担当

☎28-13854

未来に輝け！

— 足寄高等学校 —

本校の「地域と協働した総合的な探究の学習」の実践が、2月25日に十勝教育局より表彰されました。この取り組みは、生徒が足寄町の地域課題を「自分事」として捉え、社会の担い手に必要な資質・能力を育むことを目的としています。

令和6年度から、本校は地域産業、防災、環境、国際交流など多岐にわたるテーマを設定し、地域住民との対話、事業者、関係機関と連携したフィールドワーク、成果発表を通して課題解決に必要な思考力や判断力、表現力の向上を図ってきました。

特に、生徒が探究的な見方・考え方を働かせて主体的に学ぶ姿勢や、学校と地域が一体となった継続的な連携体



制の確立が、十勝教育局からも高く評価されました。これらの活動を通じ、生徒たちは地域社会の一員としての自覚を深め、自身のキャリア形成に繋がる貴重な経験を積んでいます。

今後も本校は、地域を学びのフィールドとし、町とともに歩む教育活動を推進してまいります。皆さんの温かいご支援とご協力をお願いします。



詳細 足寄高等学校 ☎25-2269

図書館情報

ルイカ つうしん

足寄町図書館「ルイカ」

開館 午前10時～午後6時
 休館 月曜・祝日（月曜日が祝日の場合は翌日も休館）・年末年始
 特別図書整理期間
 ☎25-3189
 HP <https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kyoiku-hinkai/>

今月のおすすめ

●新聞・雑誌があります
 図書館に新聞や雑誌があることをご存じですか？

●新聞 館内閲覧のみ

1週間分の新聞を開架、過去2年分の原紙は書庫で保管しています。

北海道新聞、十勝毎日新聞、朝日新聞、読売新聞、日本経済新聞、日刊スポーツ新聞の6誌があります

●雑誌

多様なジャンルの雑誌を48誌所蔵しています。

●最新号について
 クリアカバーがかけられている雑誌は、最新号です。次号が入荷するまで館内でのみ利用です。

●バックナンバーについて
 最新号がある棚の扉を開けると、過去1年分のバックナンバーがあり

ます。それ以前の2年分は書庫で保管しています。どちらも貸し出しができません。

●ドラマ・映画になった本

今年上映された映画やテレビドラマで放送された作品の原作本を集めたコーナーを設置しました。

気軽に読みたい本を探している方は、何から読んだらいいか迷っている方は、ぜひこちらからチャレンジしてみてください。

映像とは異なる原作の表現やストーリーを楽しみましょう。



この表示が目印です

●読書通帳達成しました！

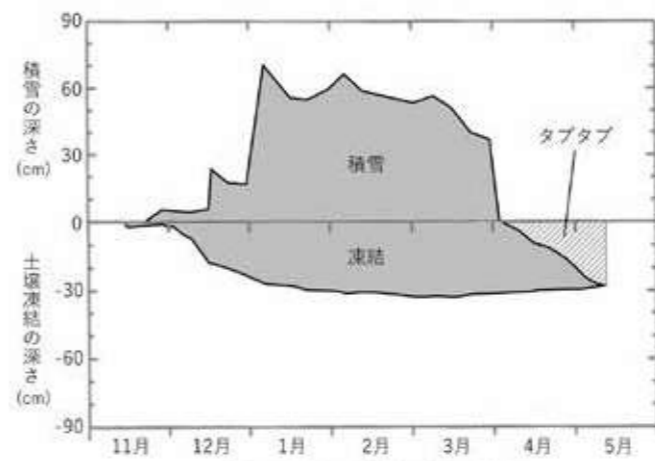
図書館でたくさん本を借りてくれました。336冊達成！おめでとうございませう。



齊藤 圭くん (右)

Vol. 63 土のしぼれ

あしよろ自然誌



積雪の深さと土壌凍結の深さ

※小林ら、2004、北海道の林木育種 47.



しぼれが溶け始めた場所ではまった車

では地中80cm近くまで凍ることもあります（雪の多い日本海側の山では、雪の断熱効果により土はあまり凍りません）。春になり地面を覆う雪が消えると、凍った土も次第に溶けていきます。その順序は写真横のグラフにあるとおり、地中の深い場所と表面に近い場所から溶けていき、間に氷の層が残ります。この氷の層があるため、地表で溶け出した水は地中に染み込むことができず、地面が沼地のようにタプタブになります。この状態の場所に車で侵入すると、突然落ち込み、はまって抜け出せなくなります。土中の氷が完全に溶け、地表の水が抜けてしまえば、普通の地面に戻ります。山へ入る時には熊と路面状況、火気にはくれぐれも気をつけましょう。

5月になりすっかり春を迎え、雪に覆われた長い冬が終わりました。冬の最低気温が低く雪が少ない足寄では、寒さが続くたびに土が凍っていき、場所によつ

詳細 九州大学北海道演習林

(井上幸子・内海泰弘)

☎25-2608

今月の展示

- 「休み方改革」 5月31日まで
- 「家庭菜園」 5月31日まで
- ・絵本展示
- 「大きく育て！」 5月31日まで

新着図書

お知らせ

●蔵書点検にともなう臨時休館

利用者の皆さんに正確なご案内をするため、6月9日～12日を臨時休館とし、書架にある資料と登録データを照合する作業を行います。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●友交会・ロータリー文庫

昨年いただいた寄付金で、新しい本を47冊追加しました。

「頂上決戦！シリーズ」や「サバイバルシリーズ」の他、新しく「マインクラフトで楽しく学べる！シリーズ」が加わりました。

- 一般書
 - 「働くママのための妊娠・出産・育児のお金と制度、ぜんぶ教えてください！」
 - 「フレイルの全て」 森 惟明 他
 - 「鼻炎のリセット法」 木村 至信
 - 「犬のホンネ図鑑」1分イッヌネコ大学
 - 「猫君」 畠中 恵
 - 「異常に非ず」 桜木 紫乃
 - 「空き家と移住」 垣谷 美雨
- 児童書・絵本
 - 「子どもフラ」
 - 「今と昔がわかる道具のうつりかわり図鑑3」
 - 「妖品魔具物語」 廣嶋 玲子
 - 「音符がいっぱい」 まはら 三桃
 - 「いたずらからす」 さとう わきこ
 - 「しょくどう」 はらぺこめがね
 - 「はみがきセブン」もとした いずみ

あかちゃんタイム

あかちゃんや小さな子ども連れの方などが気軽にご利用いただけます。

●日時 5月20日(水)、6月3日(水)
 午前10時～午後1時

おはなし会

●場所 図書館おはなしコーナー
 ●時間 午前11時～午前11時30分

・おはなし「たんぽぽ」
 (0歳から楽しむおはなし会)
 6月3日(水)

・絵本の会「はらっぱ」
 (絵本が好きな方ならどなたでも)
 5月23日(土)

～5月の休館日～
 11日(月)、18日(月)、25日(月)

～6月の休館日～
 1日(月)、8日(月)～12日(金)
 15日(月)、22日(月)、29日(月)

家族との特別な時間

ブリアーナ・ラヴィーナ

先日、カナダから妹とお母さんが遊びに来てくれました。カナダにいた頃は、少なくとも週に一度は家族全員が集まることが当たり前だったので、数カ月も家族と離れて過ごす足寄町での生活にはときどき寂しさを感じることもあり、家族との再会を通じて、家族はいつも私のことを支えてくれる大切な存在だと改めて実感しました。日本各地を巡り、新しい経験を一緒に共有できた時間は、何物にも代えがたい宝物となりました。また日本での私の生活や大好きな日本文化を、大切な家族に伝えることができ、とてもうれしかったです。

妹との一番の思い出は、初めて「焼肉」に行ったことです。一緒に私の誕生日を祝い、最後はカラオケで大盛り上がりでした！妹は自分でお肉を焼



く「焼肉」を気に入ったようで、牛タンのようなカナダではあまりなじみのない肉の部位にも挑戦しました。また私のお気に入りのスープカレーのお店にも連れていきました。カナダにはないスープカレーをとて気に入ってくれました。

また母とともに私が来日してからずっと楽しみにしていた、デイズニースーを訪れることができました。私の家族はデイズニーが大好きなので、世界で唯一の「デイズニースー」を訪問できたことは最高の思い出になりました。翌日は、東京の目黒川沿いで美しい桜を眺めました。カナダでは桜を見ることが出来る場所が限られているので、母と共に心癒されました。風に舞う花びらを眺めていると、とても穏やかで平和な気持ちになりました。

今度は、足寄で咲き誇る桜を今から心待ちにしています！



陸別町から

「オフロードバトル2026」が開催されます！

陸別のモータースポーツシーズンの幕開けとなる「オフロードバトル2026」が開催されます。フォーミュラーバギー車による白熱のレースをぜひご覧ください。



日時 5月17日(日)
午前9時～

場所 陸別サーキット (ウエンベツ)

入場料 無料

詳細 陸別町役場産業振興課商工業振興担当
☎27-2141 内線135

本別町から

「義経の里 本別公園」で遊びつくそう！

広大な緑に囲まれた本別公園は、楽しさ満載のレジャースポット！スリル満点のゴーカートや、のんびり水上散歩を楽しめるボートなど、家族や友人と笑顔になれるアクティビティが勢ぞろいです。たっぷり遊んだ後は、キャンプ場やバンガロー、贅沢なひとときを過ごせるコテージ「義経の里 御所」でお泊りも。自然の中でリフレッシュしませんか？

○ボート・ゴーカート・バッテリーカー

●**営業期間** 10月12日(月)までの土日・祝日
※7月25日(土)～8月23日(日)は毎日営業

●**その他** 宿泊、キャンプ施設の詳細、営業時間や料金など詳しくは本別町公式ホームページをご確認ください。



公式ホームページ

詳細 義経の館 (総合案内)
☎22-4441

情報BOX

お知らせ

6月1日は「電波の日」です

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、人命に関わる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

詳細 総務省北海道総合通信局
☎011-737-1009

苦情審査委員制度はご存じですか

道の機関の業務執行に関する苦情を、公平・中立な立場の苦情審査委員が審査する制度です。皆さんからの苦情を簡単な手続きで受け付け、その内容を調査した上で、行政運営や制度などに問題があった場合、必要に応じて道に

電源開発(株)からのお願い

ダムから放流するときには、サイレンとスピーカーでお知らせします。サイレン等がなったときは、川に近づくこと危険ですので、川から離れるとともに、十分ご注意ください。

詳細 電源開発(株)上士幌電力所
☎01564-2-4101

募集

自衛官等を募集します

・一般幹部候補生

・一般(幹部候補生) 22歳以上26歳未満の者(修士課程修了者等(見込み含む)は、28歳未満の者)

受付期間 6月5日(金)まで

試験日

1次試験 6月13日(土)

2次試験 7月25日(土)～31日(金)のうち指定する日



詳しくはこちらから

幹部候補生

募集資格 20歳以上33歳未満の者

受付期間 6月5日(金)まで

1次試験 6月13日(土)

2次試験 7月25日(土)～31日(金)のうち指定する日

ご寄附・ご寄贈

善意のご寄附・ご寄贈ありがとうございます

・足寄町商工会女性部(松崎晴美部長)から特別養護老人ホームあゆみの園に ペーパータオル

・足寄町民生委員児童委員協議会(小林雅子会長)から特別養護老人ホームあゆみの園に ペーパータオル

・足寄町農業協同組合(新津賀庸組合長)から町内福祉施設へ いちご

新入学の小学一年生へ

・公益財団法人十勝交通育英会から 交通安全黄色い傘

・株式会社みずほフィナンシャルグループ、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険株式会社から 黄色いワッペン

・足寄ロータリークラブから 防犯ブザー

・足寄造林業協会から ランドセルカバー

・足寄町商工会女性部から えんぴつ

・足寄町交通安全協会から ぬりえセット・色えんぴつ

・帯広建設業協会から ファスナーファイル

うちの人気者

掲載を希望される方は、役場まちづくり推進課・広報広聴担当まで

木田 蒼都^{ちん}

(令和6年5月11日生まれ)

はたらくるまが大好きなアオト、好奇心の芽を大切にのびのびと大きくなってね。

悠太・歩実^{さん}の子



「うちの人気者」では小学校入学前のお子さんを毎月1～2人掲載しています。兄弟・姉妹と一緒に写っている写真もお待ちしています！過去に掲載したお子さんも、掲載後1年経過していれば掲載できます！掲載を希望される方は、町ホームページ投稿フォームからお申し込みください！お問い合わせはまちづくり推進課広報広聴担当まで。
☎28-3863



うちの人気者
投稿フォーム



ひとのうごき

4月末の住民基本台帳

人口	5,677人 (-6)
男	2,814人 (+5)
女	2,863人 (-11)
世帯	3,105世帯 (+10)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民を含んだ数値となっています。

今月の表紙

4月8日(水)に行われた「足寄高等学校入学式」でのスナップです。

広報あしよろ5月号 No.877

発行：足寄町
編集：まちづくり推進課商工観光室広報広聴担当
☎28-3863

〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1
<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp>

UD FONT この情報誌は、ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

編集後記

☆4月から広報広聴担当になりました。4月1日に早速どんぐりの入園式、2日は芽登保育所の入園式、8日は足寄小学校、芽登小学校、足寄中学校、足寄高校の入学式の写真を撮りに行ってきました。カメラを触るのが初めてなので、とても緊張していましたし、上手に写せるか心配でしたが、カメラに向かって笑ってくれたり、ポーズをとってくれたりしたので緊張せずに写真を撮ることができました。

☆町民の皆さんとは、取材などでお会いすることがたくさんあると思うので皆さんの笑顔をたくさんカメラに収め、素敵な広報を作れるよう頑張ります。これからよろしくお願いします。